

「チャイルドシート」の レンタル料金を助成します

松戸市安全都市協議会では、下記の対象者が協議会の指定する業者からチャイルドシートをレンタルする場合、料金の半額を助成しています。(購入した場合の助成制度はありません。)

対象者

次のいずれかに当てはまる方

- ① 松戸市に住所があり、運転免許を有する方
- ② 松戸市に住所があり、日常的に着用の対象となる乳幼児（新生児から6歳未満の児童）がいる方



★お子様1人に対し1台までの貸出となります。

レンタル期間

1ヶ月～6ヶ月間（申請は月単位で、期間満了時に再申請すると継続して使用することができます。）

★レンタル途中での期間変更はできません。

対象機種・利用料金

別紙「対象機種・利用料金一覧」を参照下さい。

※利用料金に配送料は含まれておりません。

配送料及び手数料

(1) 市内配送で配送日が水曜日、土曜日（ともに祝日、第三土曜日を除く）の場合
→ 無料（時間指定不可）

(2) 市内配送で配送日が上記（1）以外の場合

小型：片道 770 円（税込）、中型：片道 1,045 円（税込） + 代引き手数料 330 円

(3) 市外（里帰り出産等）の場合

① ナイスベビー便エリア → 無料（時間指定不可）

② 宅配便エリア → 指定業者から別途連絡（送料有料）

※①はエリアによって宅配便になります。宅配便の場合は（2）の送料と同様

申請、引渡し方法

・利用希望日の1週間前までに、指定業者へ電話にて申請してください。

市民安全課窓口での申請、または指定業者への FAX での申請も可能です。

申請書は松戸市のホームページから取得できます。

・継続を希望される方は、指定業者から電話連絡がありますので、その際に「継続」「返却」「機種変更」の旨をお伝え下さい。

・お支払いにつきましては、配送時に代金引替（現金）でのご精算となります。

指定業者

(株)ベビーリース 電話 0120-15-8181
FAX 047-392-3011

お問い合わせ先

松戸市安全都市協議会事務局
(松戸市 市民安全課内)
松戸市根本 387 番地の 5
Tel 047-366-7341
Fax 047-366-7615